

「外国人児童生徒への日本語・学習支援アドバイザー派遣事業」実施要領

公益財団法人兵庫県国際交流協会

1 趣 旨

県内では在住外国人の増加に伴い、外国人児童生徒が急増し、日本語・学習支援の必要性が増しています。しかし、外国人児童生徒に対する指導法というのは、年齢により、背景により様々で、成人向けの日本語教授法とも異なるため、支援は手探りで行われています。

このように様々な困難を抱え悩みながら支援をしている団体、ボランティアの取り組みを支援するため、兵庫県国際交流協会では、年間2カ所にアドバイザーを派遣し、外国人児童・生徒に対する日本語学習支援に関する助言や相談に応じます。

2 対 象 原則として県内で外国人児童・生徒に対する日本語支援・学習支援を行っているボランティア団体

3 アドバイザー 兵庫県国際交流協会日本語登録教師

4 支援内容

各ボランティア団体の要請に応じますが、おおむね次のような助言等を行います。

①外国人児童・生徒に対する日本語学習支援現場の観察及び指導

②勉強会・相談会などの指導

③教材の選定、カリキュラムの設定、教授法に関する理論的な助言など

※派遣に伴う経費については当協会が負担します。

5 派遣回数等

1団体あたり2回（1回2時間×2回：計4時間まで）

6 役割、経費等

<役割分担・経費負担区分表>

項 目	派遣団体	兵庫県国際交流協会
1. 会場確保（設営、管理を含む）	○	
2. 受講者募集	○	
3. 講師決定、派遣		○
4. 講師謝金（交通費を含む）		○
5. 会場費、広報費	○	

7 問い合わせ・申し込み先

別紙申請書に必要事項を記入の上、下記までお申し込みください。

公益財団法人兵庫県国際交流協会 多文化共生課

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター 2F

TEL: 078(230)3261 (多文化共生課直通) / FAX: 078(230)3280

E-mail: frs@net.hyogo-ip.or.jp

